

「男女共生を進めるための県民企画支援事業」募集要項

1 目的

男女共同参画社会を実現するためには、地域における課題を把握し、その解決に向けて実践的に活動する団体や人材への支援が不可欠です。

本事業は、県内のNPOなどの市民グループや個人等が主体となって自主的に企画・実施する講座やワークショップ等を公募して、福島県男女共生センターが企画・広報の協力や会場・設備等の場を提供することにより、県内における男女共同参画推進のための実践的な活動の促進を図ります。

2 募集件数 6件程度

先着順。異なる企画であれば、同じグループ・個人が2件まで応募できます。

3 応募資格・要件

(1) 以下のすべてを満たしているグループ・個人とします。(グループの場合、法人格の有無は問いません。)

- ① グループの場合は、福島県民(福島県在住・在学・在勤)を中心として構成されているか、もしくは福島県内で活動している、または活動予定の2名以上のグループであること。
- ② 個人の場合は、福島県民(福島県在住・在学・在勤)であるか、もしくは福島県内で活動している、または活動予定であること。
- ③ 福島県男女共生センターの設置目的・事業目的に賛同していること。
- ④ 政治・宗教・営利を目的としないこと。

(2) 以下のすべてを満たしている事業とします。

- ① 会員のみを対象とした総会・勉強会等ではなく福島県民を対象とした公開事業であること。
 - ② 開催場所が福島県内であること。(福島県の震災・原発事故と男女共同参画関連のものは県外での開催も可)もしくは、福島県民を対象としたオンライン開催の事業であること。
 - ③ 男女共同参画の推進を目的とした事業であること。
 - ④ 参加費等を徴収する場合は実費とし、収益を目的としないこと。
 - ⑤ 組織の維持や運営(会費の徴収、会員の勧誘、寄付金の募集など)を主たる目的としていないこと。
- ※以前から実施している事業でも応募できます。

4 対象となる事業のテーマ・内容

	女性の活躍・女性のエンパワーメント(力をつけること、能力開発など)
①	政治、経済、地域、職場、医療、研究分野などあらゆる場面で女性が活躍するための環境整備や人材育成、また、経済的に困難な状況にある女性のための就業支援など女性に対するエンパワーメントを目的とした事業
②	復興・防災と男女共同参画 男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興、被災者支援などを目的とした事業
③	女性や子どもへの暴力・虐待・差別防止 ドメスティックバイオレンス(DV)やデートDV、子どもへの虐待等を防止するための事業
④	男性の家庭・地域活動への参加 男性の家事、子育て、介護などの家庭生活や地域活動を支援または促進するための事業
	性に関わる健康と権利
⑤	性教育、妊娠・出産、HIV・性感染症や望まない妊娠等の予防、多様な性(性的マイノリティ等)など「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」をテーマとした事業
⑥	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 男女がともに、仕事と生活(子育て・介護、地域活動など)を両立できる職場・家庭環境づくりをテーマとした事業
⑦	国際社会と男女共同参画 男女共同参画に関して、国際的な動向の中で日本が達成すべき目標や取り組む課題などをテーマとした事業
	その他男女共同参画に関連するもの
⑧	上記以外の分野(地域づくり、労働、福祉、教育、介護、環境、農林水産、スポーツ、芸術・文化、映像、報道、その他のあらゆる分野を含む)で、男女共同参画社会の形成に関わるテーマの事業

5 募集期間 令和9年3月2日まで ※受付後、随時選考・決定します。

6 事業実施期間 令和9年3月16日まで

7 支援等の内容

当センター共催事業として、以下のような支援を行います。

① 企画の協力

事業を企画・実施する際に、情報提供等をして企画づくりに協力します。

② 広報の協力

チラシ作成・印刷・配布のサポート、センターの広報誌・メールマガジン・ホームページへの掲載など、広報及び情報や成果の発信に協力します。

また、チラシ等に「福島県男女共生センター『男女共生を進めるための県民企画支援事業』採択事業」等の表記をする、または共催・後援・協力の名義を使用することもできます。

※チラシの発送はセンター主催事業と併せて行うため、発送のタイミング等についてご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

③ その他

センターを会場とする場合、研修室等の使用料を免除（宿泊料金は有料ですが、本事業に伴う宿泊は割引料金となります）及び託児の支援をいたします。

8 成果品・提出物

事業実施後、2週間以内に報告書とアンケート集計結果等を提出していただきます。

9 決定方法

- ・「3 応募資格・要件」に合致しているか等について書類選考し、決定します。
- ・なお、選考にあたり、個別にヒアリングを行うこともあります。
- ・選考結果は文書（郵送またはEメール）にてお知らせします。

10 応募方法

- ・所定の応募用紙にもれなく必要事項を記載のうえ、下記まで郵送、FAX、Eメール（応募専用アドレスあり）または持参によりご応募ください。
- ・なお、FAX、Eメールで応募する際は送信ミス等がないようご注意くださいとともに、送信後、必ず電話で送信確認をお願いします。

※応募用紙の様式は、当センターのホームページからダウンロード（Excel）できます。

11 応募・問合せ先

福島県男女共生センター 事業課
住 所：〒964-0904 福島県二本松市郭内1丁目196-1
電 話：0243-23-8304 FAX：0243-23-8314
URL：https://www.f-miraikan.or.jp
申込専用メールアドレス：f_miraikan@yahoo.co.jp